

第2節 職員

1 職員数 (人事部 人事課)

(1) 現員数 9,314人

部 局	人数	部 局	人数	部 局	人数
市長公室	79	健康福祉局	391	北区役所	151
市長公室	2	健康福祉局	1	美原区役所	79
秘書部	11	生活福祉部	80	消防局	903
広報戦略部	27	長寿社会部	72	会計室	18
政策企画部	33	障害福祉部	55		
東京事務所	6	健康部	183		
危機管理室※1	15	子ども青少年局	450		
ICTイノベーション推進室※2	30	子ども青少年局	1		
総務局	83	子ども青少年育成部	42		
総務局	1	児童自立支援施設整備室	3	小計	4,355
行政部	44	子育て支援部	325		
人事	38	子ども相談所	79	上下水道局	448
財政局	313	産業振興局	85	教育委員会事務局	351
財政局	2	産業振興局	1	教育委員会の学校園	4,099
財政部	46	商工労働部	46	選挙管理委員会事務局	9
契約部	32	農政部	38	監査委員事務局	13
税務部	233	建築都市局	252	農業委員会事務局※3	0
市民人権局	80	建築都市局	1	人事委員会事務局	11
市民人権局	1	都市計画部	35	議会事務局	28
市民生活部	42	交通部	19		
人権部	22	都市整備部	24		
男女共同参画推進部	15	住宅部	50		
文化観光局	139	建築部	59	小計	4,959
文化観光局	1	開発調整部	46		
観光部	28	都市再生部	18	合計	9,314
スポーツ部	28	建設局	365		
国際部	13	建設局	2		
文化博物館	52	土木部	165	※1 危機管理監含む	
環境局	213	ニュータウン地域再生室	18	※2 ICTイノベーション推進監含む	
環境局	1	自転車まちづくり部	23	※3 農業委員会事務局の職員は農政部の職員(13名)が併任兼務	
環境都市推進部	28	道路部	53		
環境保全部	43	用地部	21		
環境事業部	141	公園緑地部	83		
		堺区役所	208		
		中区役所	122		
		東区役所	97		
		西区役所	129		
		南区役所	153		

(2) 条例定数の推移

単位：人

施行年月日 区分	平9.4.1	平16.4.1	平17.2.1	平18.1.6	平20.10.1	平24.4.1	平29.4.1
市長事務部局	5,349	4,465	4,705	4,705	4,559	(※4)3,516	3,516
上下水道局	426	(※1)667	704	704	608	518	518
議会事務局	34	34	34	34	34	32	32
選挙管理委員会事務局	24	20	20	20	13	13	13
監査委員事務局	15	15	15	15	15	15	15
公平委員会事務局	4	4	4				
人事委員会事務局				(※2)12	12	12	12
教育委員会事務局	1,134	733	778	778	523	417	417
教育委員会の学校園	392	329	348	348	320	285	(※5)4,505
農業委員会事務局	14	13	13	13	13	13	13
消防局					(※3)963	933	933
合計	7,392	6,280	6,621	6,629	7,060	5,754	9,974

※1 平成16年4月 水道局と建設局下水道部を統合し、上下水道局を設置

※2 平成18年1月 人事委員会を設置（公平委員会を廃止）

※3 平成20年10月 消防局を設置

※4 平成24年4月 市立堺病院を地方独立行政法人化

※5 平成29年4月 大阪府からの権限移譲

(3) 再任用職員数

単位：人

局名	人数	局名	人数	局名	人数	局名	人数
市長公室	2	文化観光局	13	建設局	45	選挙管理委員会事務局	1
危機管理室	1	環境局	37	区役所	105	監査委員事務局	2
ICTイノベーション推進室	1	健康福祉局	27	消防局	65		
総務局	4	子ども青少年局	37	上下水道局	61		
財政局	30	産業振興局	10	教育委員会事務局	73		
市民人権局	16	建築都市局	19	議会事務局	1	合計	550

※再任用常勤職員を含む。

2 職員の採用者数と初任給（人事部 人事課・労務課）

職 種		採用者数（人） 〔平30. 4. 2 ～31. 4. 1〕	初 任 給 基 準（円） 令2. 4. 1 現在 行政職給料表	
行政職	事 務 職	77	行政職給料表 大 卒 1 級29号給 183,500	
	技 術 職	53	短大3年卒 1 級25号給 176,900 短 大 卒 1 級21号給 166,400 高 卒 1 級13号給 154,400	
現 業 職		0	現業職給料表 高 卒 1 級25号給 151,500 中 卒 1 級13号給 138,400	
医 療 職		1	医療職給料表 1 級1号給 247,100	
消 防 職		26	消防職給料表 大 卒 1 級29号給 192,500 短 大 卒 1 級21号給 177,000 高 卒 1 級13号給 163,000	
保 育 職		11	保育職給料表 短 大 卒 1 級17号給 176,700	
合 計		168	—	

3 給 料（人事部 労務課）

(1) 役職別給料調（一般職）

区分	職員数	平均 在職 年数	平均 年 齡	平均 給 料
	人	年月	歳月	円
局 長 級	29	32年2月	57歳0月	522,300
部長級	93	32年10月	55歳11月	478,275
課長級	427	30年5月	53歳1月	440,180
課長補佐級	613	25年2月	49歳2月	396,737
係長級	1,125	19年10月	44歳8月	351,211
その他	3,105	11年1月	35歳2月	268,464
合 計	5,392	16年6月	40歳7月	318,894

（注）教員及び再任用職員を除く。

(2) ラスパイレス指数の推移

（各年4.1現在）

平成26年	95.1
27年	99.4
28年	100.5
29年	99.7
30年	100.0
31年	100.3

(3) 特別職等の給料・報酬(令和2.4.1現在)

単位：円

職名	給料	職名	報酬
市長	月 1,190,000	臨時選挙管理委員	日 15,000
	(" 833,000)	選挙長・選挙立会人	" 15,000
副市長	" 990,000	投票管理者・投票立会人	" 15,000
	(" 841,500)	開票管理者・開票立会人	1選挙 15,000
上下水道事業管理者	" 局長級の職員 に準じた額	男女平等相談委員	日 20,000
	" 695,000	スポーツ推進委員	年 16,000
常勤の監査委員	(" 660,250)	情報公開審査会委員	日 13,500
	" 793,000	個人情報保護審議会委員	" 13,500
教育長	(" 737,490)	行政不服審査委員会	" 13,500
		介護認定審査会委員長	" 22,000
		介護認定審査会委員	" 20,000
		障害支援区分認定審査会委員長	" 22,000
		障害支援区分認定審査会委員	" 20,000
		精神医療審査会委員	" 17,000
		公害健康被害認定審査会会長	" 22,000
		公害健康被害認定審査会委員	" 20,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員長	" 22,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員	" 20,000
		感染症診査協議会結核審査部会 部会長	" 22,000
		感染症診査協議会結核審査部会 委員	" 20,000
		公害診療報酬審査委員会委員長	" 22,000
		公害診療報酬審査委員会委員	" 20,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員長	" 22,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員	" 20,000
		職員医療審査会委員	" 22,000
		学校職員健康審査会委員	" 22,000
		上記以外の附属機関の委員等	" 10,200
教育委員会委員	日 27,000		
市選挙管理委員会委員長	" 32,000		
市選挙管理委員会委員	" 27,000		
区選挙管理委員会委員長	" 24,000		
区選挙管理委員会委員	" 20,000		
非常勤の監査委員 (代表監査委員である者)	月 227,000		
非常勤の監査委員	" 198,000		
非常勤の監査委員(議員)	" 66,000		
人事委員会委員長	日 32,000		
人事委員会委員	" 27,000		
農業委員会会長	月 58,000		
農業委員会会長代理	" 51,000		
農業委員会委員	" 41,000		
農地利用最適化推進委員	" 41,000		
固定資産評価審査委員会委員	日 15,000		

※市長、副市長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員及び教育長については、給料減額措置を行っており、()内の額は減額措置適用後の額。

4 職員研修（人事部 人材開発課）

(1) 重点目標

『堺市を愛し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員』（めざすべき職員像）の育成

具体的な取組内容

●堺市職員としての誇りと自覚の徹底

- ・市長と職員との対話によるトップビジョンの発信を通じて市政の方向性を共有する機会や、堺市理解フィールドワーク、市政に関する自己啓発講座など堺市をより深く知る研修を通じて、堺市職員としての意識の向上と愛着を持って市政に取り組む意欲の喚起を図る。

●地方分権時代のまちづくりを担う職員の養成

- ・若手職員に対して、政策を形成・実行するための基礎能力の習得を図る研修を実施し、地方分権時代のまちづくりを担う職員を育てる。
- ・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の認識を深め、職員の人権意識の向上を図り、豊かな人権感覚を身に付ける。

●職階・職務に応じた知識・能力の習得と行政サービスに対する市民満足度の向上

- ・マネジメント研修、事務基礎講座、スキルアップ研修などにより各階層に必要な知識・能力の習得を図り、市民から信頼を得る職務を遂行する職員を育てる。
- ・接遇研修などを通じておもてなしの心を持った職員の育成を図り、市民満足度(CS)向上運動を全庁的に推進する。

●自ら学び成長しようとする職員への支援

- ・勤務時間外に実施する講座や職場外での e-learning など、時間と場所にとらわれずに自己啓発に取り組める学習機会の充実を図る。
- ・年齢や昇任などの節目にキャリア形成支援を図る研修を実施し、職員一人ひとりの自律的なキャリアビジョンづくりや挑戦しようとする意欲を支援する。

(2) 研修体系図

別添 R2職員研修体系、研修メニュー参照